

新居浜市教育委員会 パートタイム職員 (放課後児童クラブ指導員) 募集要項

新居浜市教育委員会会計年度任用職員（放課後児童クラブ指導員）を次のとおり募集します。

1 受付期間

市役所の執務時間中（８時３０分から１７時１５分まで）に、社会教育課において受け付けます。

2 職種、任用予定人員及び職務内容

形 態	職 種	任用予定 人数	職 務 内 容
パートタイム 職員	放課後児童 クラブ指導員	５人程度	各小学校区の放課後児童クラブに勤務し、指導員業務などに従事

3 応募資格

- （１）地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第１６条各号のいずれにも該当しない人
- （２）児童の健全育成に熱意がある人

4 任用期間等

（１）任用期間

任用開始の日から令和８年３月３１日まで（任用更新予定あり）

※ただし、勤務成績不良等の場合は、途中で退職していただく場合があります。

（２）勤務時間

原則 月曜日～金曜日 １４時から１８時まで

土曜日 ８時から１３時までと１３時から１８時までの交替勤務

※ 学校の長期休業期間は、勤務時間が変更

（３）休日

毎週日曜日、国民の祝日、年末年始

5 給与

（１）報酬

時間給１，０９０円（初年度単価）を勤務実績に応じ、翌月支給します。

※昇給制度あり（最大３回まで）

（２）期末手当

６月、１２月に期末手当として、原則、１．２５カ月分支給します。

ただし、任用期間により期末手当支給額が異なります。

（裏面に続きます。）

(3) 通勤に要する費用弁償

条例に基づき、通勤距離、手段に応じて支給します。

6 保険

健康保険、厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入

7 応募手続

(1) 申込用紙の請求

随時、教育委員会事務局社会教育課で配布します。また、新居浜市ホームページでも申込用紙はダウンロード可能です。

(2) 申込手続

申込用紙に必要事項を記入し、教育委員会事務局社会教育課に提出してください。(申込書は一度提出されると、返却はいたしません。)

8 試験

応募者全員に、面接試験を行います。

(1) 日時・場所

受付時において、試験日時及び試験場所を通知いたします。

(2) 集合場所等

試験当日、指定の時間までに、集合してください。

(3) 試験結果

試験後1週間前後に受験者全員に通知します。

8 備考

受付手続、その他お問合せは、教育委員会事務局社会教育課まで御連絡ください。

新居浜市一宮町一丁目5番1号

新居浜市教育委員会事務局社会教育課

電話：0897-65-1300(直通)

※地方公務員法第16条

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者